

# 組合員・利用者の皆様へのご案内

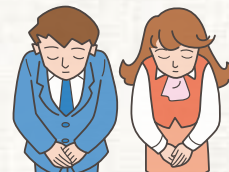
## 店舗外での通帳のお預りについて

このたび、JAとうとでは誠に恐縮でございますが、令和5年7月31日をもちまして店舗外での通帳のお預りを中止とさせていただきます。

注) 渉外担当者が集金等で訪問した際の通帳お預り業務を含め中止とさせていただきます。

そのため、令和5年8月1日以降、通帳を利用した現金の入出金、通帳の記帳、通帳の繰越などのお取引につきましては、最寄りのJAの支店への御来店またはATMでのご利用をお願いいたします。

利用者の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



**令和5年8月1日(火)より、店舗外での通帳のお預りを中止させていただきます。**

### ■最寄りのATMコーナーのご案内

ATM設置場所	平日	土・日・祝日
最寄りの支店内	8:00~21:00	8:00~21:00

※ATMでは現金の入出金、お振込み、通帳の記帳・繰越がご利用いただけます。

※お振込みには口座振替やJAネットバンク、口座の残高確認はJAバンクアプリが便利です。詳しくは当JAの職員までお問い合わせください。

当組合では、当組合職員が訪問先で組合員・利用者様から「現金・証書等<sup>(注)</sup>」をお預かりする場合は、携帯用端末機画面に電子サイン(お名前を自署)をお願いしています。

なお、組合員・利用者様のご希望により「受取書」、「預り証」を交付することでも対応しております。

お預かりした「証書等<sup>(注)</sup>」の返却時に、携帯用端末機画面に電子サイン(お名前を自署)をお願いしています。

携帯用端末機にて「預り証」を交付した場合は所定の手続が終了するまで、「預り証」は大切に保管してください。

証書等<sup>(注)</sup>の返却時に「預り証」は回収させていただきます。

当組合職員が訪問先で組合員・利用者様に現金をお渡しする際は、「受領書」に組合員・利用者様から署名・捺印をお願いしています。

事前に署名・捺印を頂くことはありません。

当組合職員が組合員・利用者様からご依頼を受けた「入力票等」は、ご本人による自署が原則となっており、代筆<sup>\*</sup>(加筆修正も含む)は禁止されています。

<sup>\*</sup>手続きに定められている場合を除きます。(視覚障がい者様等からご依頼を受け、自署が困難であると判断した場合等)

(注) 通帳は除く

お問い合わせ先 JAとうと 本店 金融部 TEL:0572-21-2170